

Hatoyama

広報はとやま

2017.10.1
no.548



食欲の秋、到来!?

2p 子育て世代包括支援センター 11月オープン

4p 平成28年度決算・財政状況

10p 巡回健康教室「減塩のヨツ」

13p 精神保健福祉コミュニティサロンの利用案内

14p 鳩山町新規就農相談会

16p 10月～12月は滞納整理強化期間

20p 「第38回はとやま祭」にご参加を

22p 平和を考えるつどい

24p レポート「第35回鳩高祭」

26p 離乳食教室～たまご編～参加者募集

みんなで決めよう

**子育て世代包括支援センター
愛称を公募します**

11月1日から町保健センターに併設する「子育て世代包括支援センター」が、子育て世代はもちろん、町民の皆さんに親しみやすい施設となるよう愛称を公募します。

たくさんのご応募お待ちしております。

公募期間 10月10日(火)～11月30日(木)
応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、町が設置する回収箱に投函してください。

応募用紙・回収箱設置場所 町保健センター、役場健康福祉課(庁舎1階)、役場東出張所、ニュータウンふくしプラザ、つどいの広場(ぼっぼ)、ひばり子育て支援センター

応募要件 施設の趣旨が表現されており、オリジナリティーにあふれるもので、親しみや愛着を持たれるもの。

※応募に関する注意事項は、応募用紙設置場所または町ホームページでご確認ください。

選考方法 町において選考を行います。発表後に公募要領への違反が判明した場合には、採用は無効となります。また、選考過程および結果に関する異議・申し立てには一切応じることができません。

問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

ご利用ください

町内の「子育て支援拠点施設」

■ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694
親子の交流の場です。キッズルーム(火・水・木曜日)や子育て相談も随時実施しています。
場所 ひばり保育園隣(赤沼 1508)
開設日 月～金曜日 午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

■つどいの広場(ぼっぼ) ☎ 296-7733
小学校就学前のお子さんとその保護者などが利用できる、遊び・交流の場です。
場所 多世代活動交流センター1階
開設日 月～火、木～土曜日 午前10時～午後3時(祝日、年末年始を除く)

**妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援
(鳩山版ネウボラ)の実現を目指して**



子育て世代を、専門職が支えます

妊娠・出産・
子育てを切れ目なく
サポートします



妊娠



出産



産後



子育て

主なサポートメニュー

- ◆ ママパパ教室
 - ◆ 妊婦健康診査
 - ◆ 赤ちゃん訪問 ◆ 離乳食教室
 - ◆ 乳幼児健康診査
 - ◆ 妊婦・乳幼児健康相談
 - ◆ 発達・発育相談 など
- お問い合わせは町保健センター ☎ 296-2530 へ

- ◇ 妊娠届時に母子健康手帳を交付し、手帳内容や産前・産後サービスなどの説明をします。
- ◇ 妊娠中の不安や産後の生活についてアドバイスします。

- ◇ 子育て家庭のニーズを把握し、子育てに関する相談や情報提供、サービスの利用につなげます。

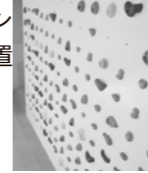
主なサポートメニュー

- ◆ 保育所、認定こども園、小規模保育の入所相談
 - ◆ 病児保育、一時保育などの保育サービス
 - ◆ 子育て支援センター、つどいの広場の案内
 - ◆ 学童保育所の案内
 - ◆ 育児支援相談 ◆ 小中学校との連携
- お問い合わせは役場健康福祉課 子育て支援担当 ☎ 296-1241 へ

子育て世代包括支援センターの特徴と概要

お子さんも楽しめる！
子ども用のプレイルーム

センターには、ボルダリングやボールプールなどを設置し、お子さんが楽しめる空間を整備します。



子育て支援の総合窓口に！
母子保健コーディネーターが常駐

助産師等の資格を持った職員を新たに配置し、専門的助言を行うとともに、各種子育て支援サービスをつなぎます。

- 設置場所:** 保健センター内
- 開設日:** 月～金曜日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- 業務内容:** 母子(親子)健康手帳交付、子育て支援サービスの情報提供、妊婦や赤ちゃんへの訪問や電話相談など
- 問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530

妊娠・出産・子育てのさまざまな疑問や相談に対応する相談窓口として、保健センターの建物内に「子育て世代包括支援センター」を11月1日(水)に開設します。子育て世代包括支援センターでは、母子健康手帳の発行、子育ての悩みや疑問についての相談支援、プレママパパのための沐浴指導、妊産婦体操、妊婦体験などを実施します。

また、子ども用のプレイルームを設置し、ボルダリングやボールプール等を楽しめます。

子育て世代包括支援センターは、北欧のフィンランドで始まった、妊娠期から就学前までの子どもの成長・発達の支援および家族全体の心身の健康をサポートも行う、子育て支援拠点である「ネウボラ」をモデルにしています。

フィンランド語で「アドバイス(助言)の場」を意味する「ネウボラ」。センターには、「母子保

健コーディネーター」として助産師等の資格を持った職員を配置します。妊婦や父親、そして家族の皆さんが、出産・育児に向けて安心して過ごせるよう、様々な面から専門的助言などを行い、サポートします。

今後は、センターを活用してさまざまな子育て応援講座等を実施するほか、必要に応じて、専門職が地域と連携し、相談者それぞれの特性にあった子育て支援プランを作成し、きめ細かな支援を提供します。

**専門職がサポート
必要に応じて支援プラン**

**11月1日オープン
子育て世代包括支援センター**

鳩山町子育て世代包括支援センター(ネウボラ)開所式 特別講演

「鳩山町児童虐待を考える講演会」と同時開催

**『なぜ、ネウボラが必要なのか』
～フィンランドの子育て支援から学ぶ～**

児童相談に関する問題は、家庭内のしつけ、児童の発達特性、経済的困難、望まない妊娠など多岐にわたり、複数の問題を併せ持つ場合があります。一方で、問題は潜在化しやすく、養育者が独りで問題を抱え込んでいることもあります。

11月1日に開所する「鳩山町子育て世代包括支援センター(ネウボラ)」では、養育者の孤立を防ぎ、地域社会へつなげるきっかけを作り、「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」を目指しています。

そこで、開所式にあわせて、ネウボラ発祥の地、フィンランド版ネウボラや、鳩山町のネウボラについてお話しいただく特別講演を実施します。ぜひ、皆さんでご参加ください。

日時 11月1日(水) 午前10時～11時(開場は午前9時30分、開会は午前9時45分)

場所 町保健センター 集団検診室
講師 特定非営利活動法人 川口フィンランド協会 理事長 米竹 明 氏
定員 50人(申込順)
費用 無料

その他 託児あり(要事前予約)
申込 10月23日(月)までに下記まで電話またはFAX
問合せ 役場健康福祉課 TEL 296-1241、FAX 296-3390 (土・日・祝日を除く)



平成28年度決算

財政状況を

お知らせします

平成28年度の鳩山町一般会計決算が、平成29年9月の鳩山町議会定例会において認定されました。

平成28年度決算額は、歳入51億1,779万円、歳出50億3,170万円。前年度対比は歳入が2億1,349万円(4.4%)増、歳出が2億533万円(4.3%)増と、歳入・歳出とも増加となりました。

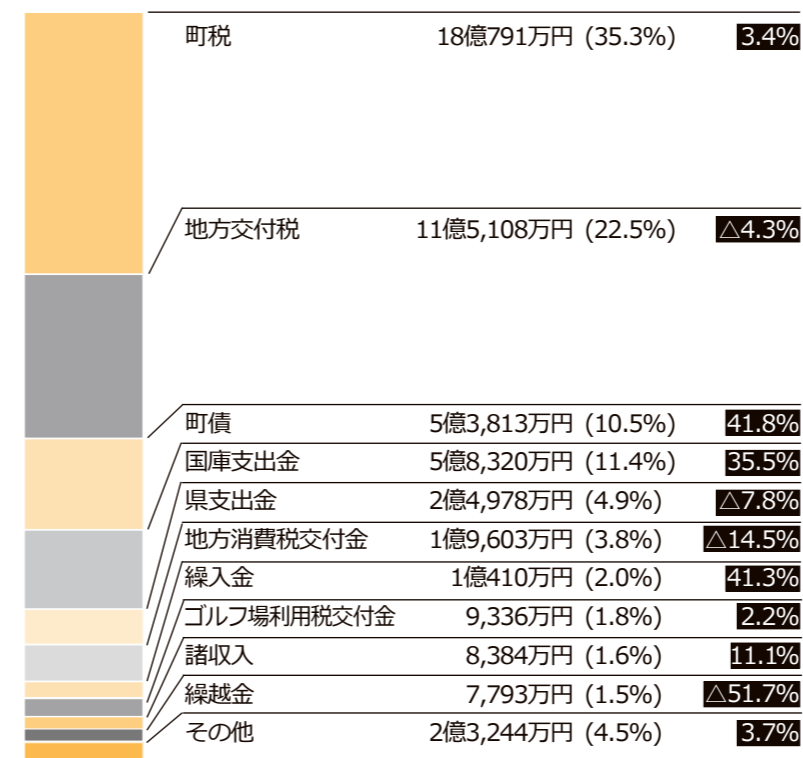
問合せ：役場政策財政課 ☎ 296-1212

歳入

51億1,779万円

(対前年度比 4.4% 増)

グラフの見方：項目・金額(構成比)・前年度対比増減率
(万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります)

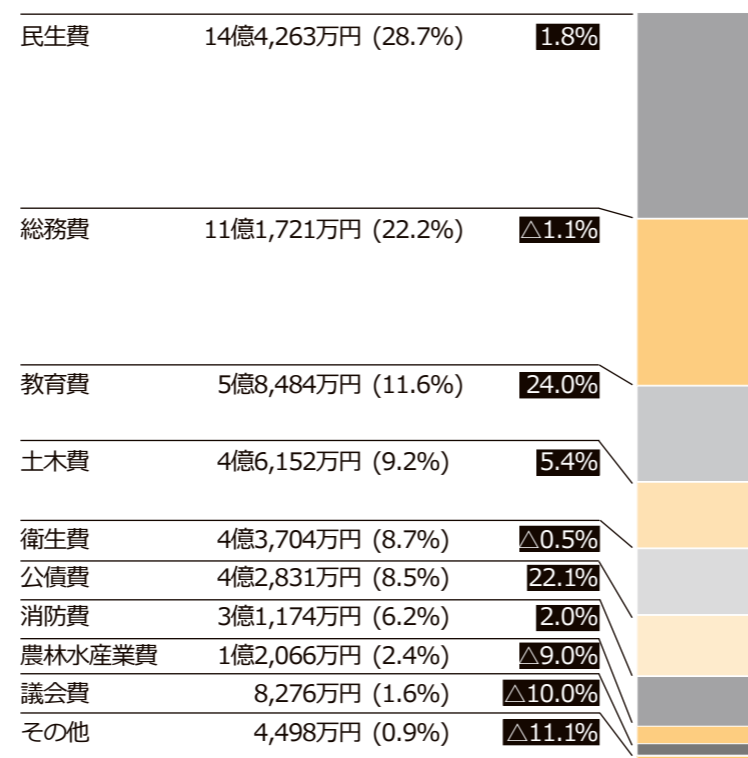


その他には、分担金および負担金、地方譲与税、財産収入などが含まれます。

歳出

50億3,170万円

(対前年度比 4.3% 増)



その他には、商工費、労働費、諸支出金が含まれます。

性質別歳出の状況

行政経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費(施設建設などの将来に残るものへの支出)、その他の経費に大別することができます。

前年度と比較すると、義務的経費は、人件費が減少したものの、扶助費(住民福祉を支える経費)と公債費(過去に発行した町債の償還金)が増加したことにより増額となりました。投資的経費は、福祉・健康複合施設整備事業や田中橋耐震補強工事、学校給食センター改築事業などの実施により大幅に増額となりました。また、その他の経費は、財政調整基金や北部地域活性化基金への積立金の減少などにより減額となりました。

区分	決算額	構成率	増減率
義務的経費	21億6,816万円	43.1%	3.5%
人件費	10億6,520万円	21.2%	△4.0%
扶助費	6億7,465万円	13.4%	6.3%
公債費	4億2,831万円	8.5%	22.1%
投資的経費	5億4,135万円	10.8%	166.9%
普通建設事業費	5億4,135万円	10.8%	166.9%
災害復旧費	0円	0.0%	0.0%
その他の経費	23億2,219万円	46.1%	△8.2%
物件費	7億1,676万円	14.2%	△1.0%
維持補修費	2,581万円	0.5%	△30.1%
補助費等	8億4,225万円	16.7%	1.0%
繰入金	7億2,363万円	14.4%	4.9%
積立金	1,075万円	0.2%	△95.5%
投資及び出資金・貸付金	300万円	0.1%	0.0%
歳出合計	50億3,170万円	100.0%	4.3%

特別会計決算状況

特定の事業に使うお金の流れを分かりやすくするため、一般会計とは別に、水道事業では公営企業会計、国民健康保険事業などでは特別会計という会計で管理を行っています。 ※金額は万円未満四捨五入。()内は前年度

事業名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差引 C=A-B	施設の整備などや拡充のための資本的収入及び支出は、5,795万円の不足額が生じたため、過年度からの留保資金などで補てんしました。
水道事業	損益収支【税抜き】	2億8,080万円 (2億8,572万円)	2億4,891万円 (2億5,041万円)	3,189万円 (3,531万円)
	資本的収支【税込み】	0円 (295万円)	5,795万円 (3,305万円)	△5,795万円 (△3,010万円)

事業名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支	一般会計からの繰入額
国民健康保険事業	24億3,327万円 (23億7,488万円)	23億860万円 (22億9,245万円)	1億2,468万円 (8,243万円)	9,685万円 (1億716万円)
後期高齢者医療事業	1億9,473万円 (1億7,522万円)	1億9,428万円 (1億7,467万円)	45万円 (55万円)	2,977万円 (2,865万円)
介護保険事業	11億2,538万円 (10億6,380万円)	10億6,172万円 (9億6,539万円)	6,366万円 (9,841万円)	1億4,076万円 (1億4,220万円)
今宿東土地区画整理事業	2億1,562万円 (1億7,099万円)	2億1,228万円 (1億6,965万円)	95万円(※) (134万円)	8,137万円 (4,965万円)
農業集落排水事業	3,777万円 (3,222万円)	3,747万円 (3,173万円)	30万円 (49万円)	3,049万円 (2,510万円)
浄化槽設置管理事業	2,823万円 (2,971万円)	2,698万円 (2,888万円)	125万円 (83万円)	238万円 (190万円)

※今宿東土地区画整理事業の実質収支は、歳入歳出差引額334万円から繰越明許費繰越額239万円を除いた額。

参考：町税決算の状況

区分	決算額	増減率
町民税	7億9,085万円	△1.0%
うち個人	7億4,346万円	0.8%
うち法人	4,740万円	△22.8%
固定資産税	9億298万円	7.9%
軽自動車税	3,233万円	18.9%
町たばこ税	8,175万円	△4.4%

平成28年度一般会計の決算規模は、歳入・歳出とも前年度を上回る結果となりました。その主な要因は、歳入では上グラフのとおり、地方交付税(※1)や地方消費税交付金などが減額になったものの、町税や繰入金(※2)が増加するとともに、普通建設事業の財源となる国庫支出金や町債(※3)が増額となったためです。

歳入全体の35.3%を占める町税は、法人町民税や町たばこ税が減収となったものの、固定資産税が、家屋の新增改築や企業の設備投資の増加による影響から増収となったことなどにより、全体として増加しました。

歳出では、福祉・健康複合施設整備事業、学校施設環境改善交付金を活用した学校給食センター改築事業や梅沢運動場トイレ

平成28年度の決算を町民一人当たりで見ると、一人当たりの町税負担額は12万8,531円、町民一人当たりに使われたお金は35万7,721円となりました。差額の22万9,190円が、町債(借金)や地方交付税、国庫支出金(国からの援助)などで賄われています。

なお、歳入と歳出の差額8億6,100万円(うち繰越明許費3億7,711万円)が、平成29年度に繰り越されました。

6・7ページでは、平成28年度の主要事業を見ていきます。

- ※1 地方交付税 地方公共団体がその財政需要に即した必要な財源を確保できるように、一定の基準で国がその使いみちを限定せずに交付するお金のことです。
- ※2 繰入金 一般会計と特別会計、または特別会計間で、一方の会計の収支不足を補てんするために他方の会計から充当される資金です。
- ※3 町債 長期間の町の借金。財源不足が生じた場合や、将来の町民にも経費を負担してもらうことが公平と考えられる場合に町債を用います。

協働戦略事業

シニア輝き戦略

●高年者が輝くまちづくり事業(福祉・健康複合施設整備事業) 福祉・健康福祉複合施設整備事業に本格的に着手しました。

はとやま再生・創造戦略

●鳩山ニュータウン再生・創造事業(都市再構築戦略事業) 鳩山町地域包括ケアセンター整備工事を実施しました。

●北部地域再生・創造事業(泉井・上熊井地区活性化取組方針推進事業)

北部地域再生・創造事業の具体化に向けて、泉井交流体験エリア整備実施設計業務、道路改良工事に係る用地測量業務などを実施しました。

●全町公園化・遊休地活用事業(石坂の森保全活用事業)

石坂の森では、隣接する東松山市の市民の森と連携し、両森の一体的な整備やウォーキング等のイベントを共催しています。

ふれあいと賑わいづくり戦略

●企業誘致推進事業

企業誘致の更なる推進に向けて、第5次総合計画の土地利用構想に産業誘導エリアを追加する一部再改定の検討を開始しました。

●公共交通と商業の活性化推進事業(公共交通網形成計画推進事業)

「鳩山町地域公共交通網形成計画」に基づき、平成29年1月～3月に町営路線バス(北部線)を試験運行しました。



現在は実証運行に移行した町営路線バス(北部線)

心に響くまちづくり戦略

●ICT活用による産学官協働事業(地球観測衛星を活かしたまちづくり事業)

「宇宙・産学官・地域連携コンソーシアム」を設立し、平成29年3月に東京電機大学を会場として公開講座(はやぶさからHatoyamamachiへのメッセージ)を開催しました。

※その他、横断的な事業として、あんなの試験栽培を継続して実施しています。

北部地域活性化

- ◆町道改良工事に伴う用地・調査測量業務委託料 5,590万円
- ◆泉井交流体験エリア整備関連費用(設計・境界確定測量・物件調査・敷地造成設計業務) 1,468万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町営路線バス試験運行経費) 1,961万円

ニュータウン再生・創造

- ◆多世代活動交流センター改修工事設計業務委託料 958万円
- ◆鳩山町地域包括ケアセンター整備工事 1億8,700万円
- ◆地域包括ケア研修事業実施業務 499万円
- ◆鳩山町生涯活躍のまち構想及び基本計画策定業務委託料 1,490万円
- ◆鳩山町コミュニティ・マルシェ整備関連費用(設計等業務委託料、整備工事、空き店舗購入費、備品購入費等含む) 4,091万円
- ◆鳩山町空き家バンクシステム構築運用業務委託料 800万円
- ◆地域連携コンソーシアム支援事業費補助金 497万円



※いずれも総務費

「地方創生」に関する事業

教育費

小・中学校、幼稚園に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習、公民館、図書館などに係る経費です。

- ◆鳩山町立小中学校35人学級支援事業(賃金) 1,351万円
- ◆小学校・幼稚園学習支援事業(賃金) 619万円
- ◆さわやか相談員(賃金) 163万円
- ◆教育用パソコン借上料(小学校3校分) 531万円
- ◆校務・教育用パソコン、教育用タブレットPC借上料 527万円
- ◆中学校ボランティア相談員報償 119万円
- ◆英会話指導業務委託料 392万円
- ◆幼稚園就園奨励費補助金 261万円
- ◆図書館図書資料費 500万円
- ◆体育協会補助金 172万円

消防費

消火活動、自然災害防除のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するために行う活動に係る経費です。

- ◆西入間広域消防組合負担金 2億8,852万円
- ◆防災行政無線設備保守点検委託料 515万円

土木費

道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理に係る経費です。

- ◆町道(赤沼地内通学路)改良工事 837万円
- ◆町道(小用地内)改良工事に伴う用地買収 194万円
- ◆町道管理業務委託料 1,343万円
- ◆町道維持補修業務委託料 452万円
- ◆町道修繕工事(舗装修繕工事・交通安全対策工事) 2,514万円
- ◆橋りょう整備工事負担金 2,917万円
- ◆町内橋りょう耐震補強設計業務委託料 823万円
- ◆橋りょう定期点検業務 702万円
- ◆準用河川堤防等除草業務委託料 231万円
- ◆毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金 1億4,398万円
- ◆公園・緑地管理業務委託料(おしゃもじ山公園、ニュータウン内公園・緑地、今宿地区外都市公園等) 2,669万円

議会費

町議会の運営や議員報酬などに係る経費です。

- ◆議員報酬等 4,475万円
- ◆会議録作成委託料 345万円

教育施設や文化施設の維持管理などにも充てられる教育費と、道路や公園などの整備や維持管理などに関する事業を行う土木費は、施設等の老朽化により補修が増え、今後も必要な経費が増えていくことが予想されます。

今後は、機能の集約などにより、施設の維持に係る費用をいかに抑えていくかが課題となっています。

平成28年度の主要事業

主要事業のうち、主に100万円以上のものを抜粋掲載。(金額は万円未満四捨五入)

【民生費】

- ◆高年者が輝くまちづくり事業業務委託料 263万円
- 町の元気なシニアを中心とする住民の社会参加を促すため、「シニア輝き講演会」「介護予防・生活支援サポーター養成講座」などを実施しました。

【総務費】

- ◆タウンセンター施設修繕費負担金 101万円
- ◆固定資産台帳整備業務委託料 216万円
- ◆公共施設等総合管理計画策定業務委託料 523万円
- ◆情報セキュリティ強化対策等業務委託料 1,230万円

【教育費】

- ◆鳩山小学校体育館屋内消火栓設備工事 108万円
- ◆梅沢運動場トイレ新築工事 1,296万円
- ◆小・中学校配膳室改修工事設計業務委託料 130万円

- ◆学校給食センター改築工事関連 1億4,230万円

【土木費】

- ◆田中橋長寿命化工事 2,672万円

- ◆都市計画基礎調査業務委託料 284万円

- ◆都市計画図修正業務委託料 302万円

【消防費】

- ◆地震ハザードマップ作成業務委託料等 285万円
- ◆埼玉県衛星系防災行政無線施設再整備事業費負担金 1,125万円

【農林水産業費】

- ◆法人化推進事業費補助金(泉井、須江、大豆戸の3集落営農組合への法人登記等費用補助) 120万円



主な新規事業

衛生費

健康で衛生的な生活環境を保持するための、予防接種や住民健診、環境衛生、ごみやし尿処理などに係る経費です。

- ◆健康なまちづくり共同研究事業委託料 150万円
- ◆健康診査委託料 1,845万円
- ◆予防接種委託料 2,538万円
- ◆妊婦健康診査事業 388万円
- ◆公害対策経費(鳩川等・ゴルフ場農薬水質検査委託料) 255万円
- ◆広域静苑組合負担金 364万円
- ◆埼玉西部環境保全組合負担金 1億9,988万円
- ◆坂戸地区衛生組合負担金 2,256万円

農林水産業費

農業、林業などの振興を図るために係る経費です。

- ◆減農薬栽培等奨励事業補助金 148万円
- ◆多面的機能支援事業負担金 520万円
- ◆農村公園管理委託料 388万円

商工費

商業、工業などの振興を図るために係る経費です。

- ◆商工会・つつじ祭補助金 450万円
- ◆小規模企業経営資金利子補給金補助金 196万円
- ◆住宅リフォーム資金助成事業補助金 153万円
- ◆企業誘致奨励金 3,000万円

総務費

町の全般的な事務経費。庁舎管理や広報、税金、選挙、統計、住民票の交付などの事務に係る経費です。

- ◆今宿コミュニティセンター管理代行料 689万円
- ◆ふれあいセンター・梅沢集会所管理代行料 750万円
- ◆タウンセンター施設管理費負担金 358万円
- ◆納涼夏まつり補助金 350万円
- ◆交通安全対策経費 284万円
- ◆防犯対策経費(防犯灯管理・設置・補修等) 1,663万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町内循環バス運行経費分) 1,035万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(デマンドタクシー運行経費分・計画策定費分) 2,003万円
- ◆総合行政情報システム運用等経費(保守・借上・回線料) 2,216万円
- ◆固定資産評価資料作成業務委託料 411万円
- ◆総合行政情報システム(税務)電算処理委託料 715万円
- ◆参議院議員選挙費 720万円
- ◆町長選挙費 223万円

民生費

一定水準の生活と安定した社会生活を保障するための、社会福祉や障がい者・高齢者・児童福祉などに係る経費です。

- ◆支え合いまちづくり推進事業(ニュータウンふくしプラザ運営委託料) 784万円
- ◆介護・特例介護等給付費負担金 1億8,639万円
- ◆重度心身障害者医療費 3,935万円
- ◆在宅重度心身障害者手当 741万円
- ◆障がい者相談支援事業 268万円
- ◆臨時福祉給付金(補助金) 4,483万円
- ◆社会福祉協議会補助金 3,176万円
- ◆後期高齢者医療広域連合負担金 1億5,391万円
- ◆シルバー人材センター補助金 500万円
- ◆地域福祉事業(配食等)補助金 569万円
- ◆福祉センター管理代行料 1,586万円
- ◆放課後児童健全育成事業業務委託料 3,702万円
- ◆民間保育所育成費補助金 2,734万円
- ◆つどいの広場運営事業費補助金 406万円
- ◆こども医療費 3,169万円
- ◆保育児童委託料 1億5,947万円
- ◆児童手当 1億4,385万円
- ◆子ども・子育て支援新制度給付事業 275万円

社会福祉や高齢者などに関する事業を行う民生費は、歳出で最も多くの割合を占める費用です。今後も高齢化が進む中、限られた予算でどのようにサービスを維持していくかが課題となっています。

平成28年度は、地方創生に関する事業も実施した総務費は、町の維持・発展のため、今後も更なる投資的事業を行うことが求められます。他の経常的な費用を圧縮し、その財源を確保していく必要があります。

平成28年度の 財政状況

町の財政がどのような状況であるかは、複数年にわたる長期的な視点が必要です。そのための指標として、地方債と基金、経常収支比率と財政力指数、健全化判断比率などがあります。



3 財政健全化法に基づく 健全化判断比率

実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 11.25%～15% ●財政再生基準 20%
普通会計(一般会計と今宿東土地区画整理事業)の赤字の程度を示すものです。

連結実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 16.25%～20% ●財政再生基準 30%
一般会計、国民健康保険事業などの特別会計、水道事業などの公営企業のすべての会計の赤字や黒字を合算して、全体の赤字の程度を示すものです。

資金不足比率

鳩山町 該当なし

●経営健全化基準 20.0%
各公営企業の事業規模に対する料金収入等の資金不足の割合です。対象となる水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業、今宿東土地区画整理事業の4会計について、流動負債・資産などを基に算出します。

実質公債費比率

鳩山町 6.7%

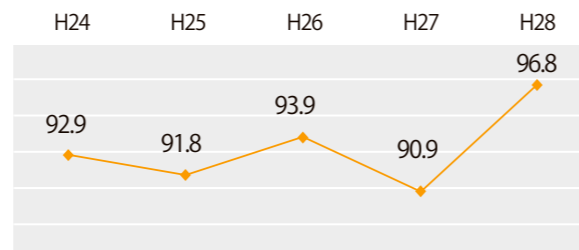
●早期健全化基準 25% ●財政再生基準 35%
実質的な借金返済額の大きさを示し、資金繰りの危険度を表すものです。一般会計、特別会計、一部事務組合および広域連合を対象に、平成26～28年度の3か年平均で算出します。なお、平成27年度は6.2%でした。

将来負担比率

鳩山町 78.1%

●早期健全化基準 350%
収入に対し、将来支払っていく可能性のある負債等の割合です。将来、財政を圧迫する可能性が高いかが分かかります。なお、平成27年度は69.3%でした。

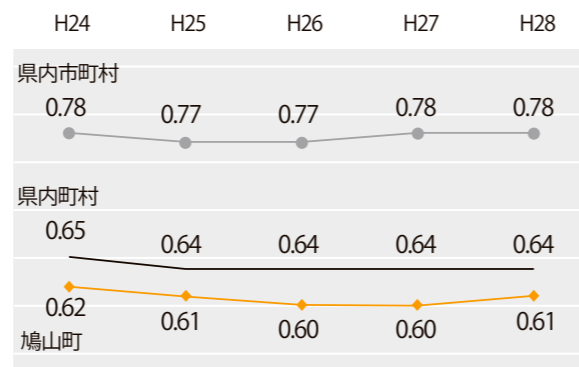
町の経常収支比率の推移



◆経常収支比率は、経常経費に充当される経常一般財源÷(経常一般財源+減税補てん債+臨時財政対策債)×100の計算式で算出されます。町税や地方交付税のように使途が特定されず毎年度経常的に収入される財源(経常一般財源)のうち、人件費や扶助費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合です。80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられています。

※県内市町村の平成27年度平均値は90.9、県内町村の平均値は86.0。(平成28年度数値は算定中)

町と県内市町村等の財政力指数の推移



◆財政力指数は、基準財政収入額÷基準財政需要額の計算式で算出される3か年平均値です。町の財政状況を分析する上で最も基本となる指標で、財政力指数が単年で「1」を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となります。

財政破綻に関する指標は 基準を下回り「健全」

影響を受けるため、その経年変化が端的に「財政力」を示すものでなく、あくまで地方交付税の算定過程で算出された財政基盤を示す指標となります。

実質赤字比率は、いずれの会計も黒字のため該当しませんでした。また、連結実質赤字比率は、すべての会計の合算値が黒字となったため、こちらの指標も該当しませんでした。
資金不足比率は、対象となるすべての会計で資金不足額が算出されなかったため該当しませんでした。実質公債費比率は、公債費支出の増額により前年度対比で0.5%悪化しました。
将来負担比率は、北部地域活性化事業や学校給食センター改築事業などで積極的に町債を活用したことなどから、前年度対比で8.8%増加し78.1%となりました。
いずれの指標も「早期健全化基準」を下回りましたが、町の財政状況は厳しい状況が続いています。今後は、改善に向けた集中改革などに取り組み、更なる財政健全化に努めます。

地方債と1人当たりの現在高(一般会計)

(地方債現在高は万円未満を、1人当たりの現在高は千円未満を四捨五入)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地方債現在高	35億9,931万円	48億6,307万円	52億1,946万円	53億1,339万円	54億6,630万円
1人当たりの現在高	24万2千円	33万2千円	36万2千円	37万1千円	38万9千円

地方債は、施設や道路などを建設する際に必要とする資金を、銀行などの金融機関から調達し、後年度に負担する債務で、その返済が一般会計年度を越えて行われるものです。

基金(一般会計)の残高推移

(各基金とも万円未満四捨五入)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政調整基金	3億8,254万円	2億6,507万円	1億5,100万円	2億9,351万円	2億6,252万円
減債基金	19万円	19万円	19万円	19万円	19万円
ふるさとづくり基金	1億8,164万円	1億7,164万円	1億7,177万円	2億20万円	2億20万円
土地開発基金	2億1,094万円	2億1,094万円	2億1,094万円	2億1,127万円	2億1,127万円
地域福祉基金	8,284万円	4,932万円	888万円	2,891万円	2,394万円
役場庁舎等改修基金	406万円	406万円	407万円	1,409万円	1,410万円
まちづくり応援基金	242万円	342万円	242万円	523万円	880万円
地域の元気臨時交付金基金	—	3億3,142万円	—	—	—
北部地域活性化基金	—	—	1,150万円	7,150万円	4,260万円
合計	8億6,463万円	10億3,606万円	5億6,077万円	8億2,490万円	7億6,362万円

基金は、町の貯金に当たります。財政調整基金は、近年、平成27年度を除き取り崩す結果となっています。まちづくり応援基金は、平成28年1月からのふるさと納税返礼品制度の開始により、平成27年度から大幅に増加しています。

1 地方債と基金—借金と貯金—

平成28年度末の地方債現在高は、前年度末対比1億5,291万円(2.9%)増の54億6,630万円となりました。この増加は、普通建設事業に対する財源手当てとして町債を発行したことによります。
なお、地方債現在高の51.7%を占めているのは臨時財政対策債です。臨時財政対策債は、後年度の償還財源が地方交付税の基準財政需要額に全額算入されることとなるため、実質的な地方交付税となっています。
基金は、財政調整金や北部地域活性化基金などの取り崩しにより、平成28年度末残高で、前年度対比612.8万円減の7億6,362万円となりました。

2 経常収支比率と財政力指数

財源に余裕はなく 財政力指数は低め

町の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、ここ数年90%を上回る数値で推移しています。財政構造の硬直化が非常に深刻な状況で、このことは、政策的に使えるお金の余裕がない状況といえます。
平成28年度決算における経常収支比率は、前年度から5.9%悪化し、96.8%となりました。これは、地方交付税や臨時財政対策債等の減少により経常一般財源が減少したことに加え、分子となる経常経費充当一般財源で扶助費、公債費、補助費等が増加したことによるものです。
平成28年度は、単年度での指数が0.620と、前年度、前々年度の指数を上回ったことにより、3か年平均値では0.608となり、前年度に比べ0.007%向上しました。
ただし、財政力指数は、税制改正や交付税制度の変更などにも

保健推進協力委員主催 巡回健康教室
「かしこく減塩
なるほど！よくわかる減塩の「コツ」

塩分のとり過ぎは高血圧や胃がんのリスクを高めるなど、体にさまざまな弊害をもたらします。「うちは薄味だから大丈夫」、「以前から塩分をとり過ぎないように気を

つけている」など、普段から減塩生活をおすすめです。座は心掛けていらっしゃる方にこそ、本講座はおすすめです。

実際に塩分濃度別のみそ汁を試飲していただく体験もあり、ご自身の舌で「濃い」「薄い」を感じて、新しい発見をしてください。

参加者全員に「コツコツ減らそう！減塩チャレンジポケットブック」をプレゼントします。「減塩のコツ」について新しい発見がたくさんある講座です。たくさんの方の参加をお待ちしています。

▼日時・場所 上表のとおり

▼内容 効果的な減塩のコツ等の講座、塩分濃度別みそ汁の試飲

▼講師 金沢大学 理工研究域 環境デザイン学系助教 藤生慎氏

▼参加費 無料

▼持ち物 筆記用具

▼申込・問合せ 10月10日(火)～11月10日(金)までに町保健センター(☎296-2530)へ

講座の日時・場所

日程	時間	場所	定員
11月29日(水)	午前10時開会 (受付9時30分から)	鳩山町保健センター	50人
	午後2時開会 (受付1時30分から)	今宿コミュニティセンター	70人
11月30日(木)	午前10時開会 (受付9時30分から)	地域包括ケアセンター	100人



10月から、埼玉県の救急電話相談は年中無休にもしものときは、大人も子どもも「#7119」へ

平成29年10月から埼玉県の救急電話相談を24時間365日で実施します。

全国共通ダイヤル#7119を導入し、大人や子どもの相談に対応するとともに、医療機関をご案内します。

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

問合せ：県医療整備課 TEL 048-830-3559 FAX 048-830-4802

平成29年9月まで

○大人の救急電話相談

相談時間：【月～土曜日】午後6時30分～10時30分、【日曜日・祝日等】午前9時～午後10時30分

電話番号：#7000

○小児救急電話相談

相談時間：【月～土曜日】午後7時～翌朝7時、【日曜日・祝日等】午前9時～翌朝7時

電話番号：#8000または048-833-7911

※10月以降、いずれも上記番号からも電話可

平成29年10月から

相談時間：毎日24時間

※10月1日(日)9時開始予定です。

電話番号：#7119または048-824-4199(ダイヤル回線、IP電話、PHSを御利用の場合)

※この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。あらかじめご理解のうえご利用ください。



高齢者インフルエンザ予防接種の実施期間を延長します

町では、インフルエンザ重症化予防のため、高齢者を対象に予防接種費用の一部を負担していま

す。毎年、10月20日～12月下旬までの約2か月間を実施期間としていましたが、今年度から1月末まで実施期間を延長します。冬季は体調不良などで接種機会を逃す可能性が高いため、体調の良いときに早めに接種されることをお勧めします。

なお、「予防票」および「インフルエンザ予防接種説明書」は、比企

管内実施医療機関(町内含む)の窓口にて備え付けてありますが、それ以外の県内実施医療機関ではご自身で持参していただく必要があります。ご希望の方には10月10日(火)以降、町保健センターまたは東出張所でお渡します。特に「インフルエンザ予防接種説明書」はよくお読みいただき、予防接種の効果や副反応などを理解したうえで「予防票」に記入し、接種を受けるようお願いいたします。

- ①接種日当日で満65歳以上の方(誕生日の前日から該当します)
- ②接種日当日で満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に程度の障害のある方(身体障害者手帳1級程度)
- ▼実施期間 10月20日(金)～平成30年1月31日(水)
- ▼接種回数 1回
- ▼接種費用 1500円(生活保護受給者は無料)
- ▼持ち物 健康保険証など住所、氏名、生年月日の確認ができるもの。対象②に該当する方は、身体障害者手帳または医師の診断書。生活保護受給者は受給者証。
- ▼問合せ 町保健センター ☎296-2530

実施医療機関(町内)

- ◆鳩山第一クリニック ☎296-6800
 - ◆福島内科 ☎298-0600
 - ◆麻見江ホスピタル ☎296-1155
 - ◆鳩山今宿クリニック ☎296-6260
- ※このほか県内医療機関でも接種可能です。事前に保健センターにお問い合わせください。

副反応にご注意ください

季節性インフルエンザワクチンで比較的多くみられる副反応は以下の3つです。

- ①接種した場所の発赤、腫れ、痛みなど → 被接種者の10～20%に発症、通常2～3日で消失
- ②発熱、頭痛、寒気、だるさなど → 被接種者の5～10%に発症、通常2～3日で消失
- ③ショック、アナフィラキシー様症状(発疹、じんましん、かゆみ、呼吸困難など) → 接種後、比較的すぐに起こることが多いため、接種後30分間は接種した医療機関内で安静にしてください。

※帰宅後に異常が認められた場合には、速やかに医師に連絡してください。

(出典：厚生労働省・国立感染研究所)

まだ間に合います！
特定健診を必ず受けましょう

特定健診は、生活習慣病をより効果的に予防するための健診です。

今年度の実施期間は12月25日までです。まだ受診されていない方は、ぜひ受診してください。また、対象者にはハガキでも通知します。 問合せ：役場町民課 ☎296-5891

しっかり実行して防ごう！
インフルエンザの予防法

- ◆流行前のワクチン接種
- ◆外出後の手洗い、うがい等
- ◆適度な湿度の保持
- ◆十分な休養
- ◆バランスのとれた栄養摂取
- ◆人混みや繁華街への外出を控える



ふれあいと支えあいのある安心して暮らせるまちへ 鳩山町精神保健福祉コミュニティサロン

町では、町内在住の精神障がいのある方とその家族、支援者などが気軽に話せる場として「精神保健福祉コミュニティサロン」を平成28年10月に開設しました。

「精神保健福祉コミュニティサロン」では、サロンボランティアと気軽におしゃべりをしながら気分転換を図ったり、町職員（精神保健福祉士）による精神保健に関する相談を行っています。また、今年度、利用者同士の交流を図るイベント等の開催も予定しています。利用は無料で、事前予約、出入り自由です。お気軽にお立ち寄りください。

▶**開設日時** 原則、毎月第2・4木曜日 午後1時30分～4時

▶**開催場所** 町ふれあいセンター 304会議室

※開設日・開催場所は変更する場合があります。詳細は、広報はとやま「暮らしの相談室」をご覧ください。か、役場健康福祉課までお問い合わせください。

▶**利用対象者** 町内在住の精神障がいのある方とその家族、支援者など

※精神保健福祉士による精神保健に関する相談をご希望される方は、あらかじめご連絡いただきますようお願い

いたします。

▶**問合せ** 役場健康福祉課 障害者福祉担当 ☎296-1241

サロンボランティア募集中

サロンの運営等にお力を貸していただけるボランティアを募集しています。ボランティアの皆さんには、町職員（精神保健福祉士）と一緒に精神障がいのある方やその家族の方の話を聞いたり、交流を深めるためのイベントの企画するなど、精神障がいに対する理解を促進する活動のお手伝いをしていただきます。

なお、サロンボランティアは、過去に町や社会福祉協議会が開催した精神保健福祉に関する講習会などを受講されているか、今回開催される精神障がい理解を深める講習会（下記参照）を受講していただいた方に限らせていただきます。

※今回の講習会に参加が難しい方で、精神保健福祉コミュニティサロンボランティアに興味のある方は、健康福祉課にご相談ください。

精神障がい理解を深める講習会

より多くの方に精神障がいについて知っていただくため、町では精神保健福祉に関する講習会を開催します。ご興味のある講習会がございましたら気軽にご参加ください。

※第1回の講習会は定員があります。

※第2回・第3回は当日参加もできますが、参加者多数の場合、お断りさせていただくこともあります。

参加をご希望の方は、役場健康福祉課 障害者福祉担当へお申し込みください。

電話 296-1241、FAX 296-3390

第1回
11月6日
(月)

対象：精神保健福祉ボランティアに興味のある方
時間：午後1時30分から3時

場所：鳩山町役場 305・306 会議室

テーマ：「精神疾患の基礎知識と当事者家族からの言葉」

内容：【1部】精神疾患の基礎知識、【2部】精神障がい者家族からのお話

定員：30人

第2回
11月22日
(水)

対象：どなたでも参加可
日時：午後2時30分から4時

場所：鳩山町役場 305・306 会議室

テーマ：「地域社会とボランティア活動」

内容：地域社会におけるボランティア活動とこれから期待されるボランティアの活躍についての講演

講師：十文字学園女子大学 佐藤陽教授（人間生活学部 人間福祉学科）

第3回
12月1日
(金)

対象：どなたでも参加可
日時：午後1時30分から3時

場所：地域包括ケアセンター

テーマ：「精神障がい者の本音～当事者の人の語り～」

内容：【1部】当事者による体験談の講演、【2部】当事者と支援者の本音で語るパネルディスカッション、当事者と支援者による当事者作曲のオリジナル楽曲の演奏。（内容を変更する場合があります。）

行政Tトピックスopics



役場の開庁時間
月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
☎049-296-1211（代表）



平成30年度町立鳩山幼稚園新入園児募集

▶**応募資格** 本町に居住し、住所を有する幼児で、①平成25年4月2日～平成26年4月1日までに生まれた4歳児、②平成24年4月2日～平成25年4月1日までに生まれた5歳児

▶**定員** 【4歳児】60人 【5歳児】欠員の範囲内

▶**願書配付場所** 10月16日（月）から町立鳩山幼稚園、町教育委員会教育総務課（役場3階）、役場東出張所で配付

▶**応募期間** 11月1日（水）～17日（金）（土・日曜日、祝日、14日・15日を除く）

▶**願書提出場所** 町立幼稚園

▶**問合せ** 町立鳩山幼稚園 ☎296-0592 または教育総務課 ☎296-1227



ひばり保育園・ひばりゆりかご保育園 新入園児申込書を配布します

▶**入園年齢** 【ひばり保育園】生後3か月以上の乳幼児から小学校未就学児

【ひばりゆりかご保育園】0歳児（生後8週から乳児の受入が可能）から2歳児

▶**対象** 児童の家庭が次のいずれかに該当し、保育を必要とする場合

- ①就労（月64時間以上）
- ②妊娠・出産
- ③保護者の疾病・障がい
- ④同居または長期入院している親族の介護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動
- ⑦就労または就業訓練
- ⑧虐待やDVの恐れがあること

⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

⑩その他、上記に類する事由であると町長が認める状態にある場合

▶**保育時間** 午前7時30分～午後7時30分（ただし、午後6時30分以降および日曜日・祝日は要追加料金）

▶**保育料** 入園する家庭の町民税額に応じて決定

▶**申込・問合せ** 平成30年4月に入園を希望される方は、11月6日（月）～12月20日（水）の期間に役場健康福祉課 子育て支援担当（☎296-1241）または、ひばり保育園（☎296-2793）、ひばりゆりかご保育園（☎298-2261）へお申し込みください。

※なお、町外保育所等に入園希望の方は、申し込み期限が異なりますので、あらかじめご相談ください。

暮らしの情報

Life Information



就労

合同就職面接会 & セミナー

比企地域元気アップ実行委員会とハローワーク東松山の主催により、比企地域内の企業による合同就職面接会と、比企地域内で就業・起業する方向けのセミナーを開催します。

▼対象 比企地域で就労を希望する方

▼日時 11月10日(金)
【セミナー】午前10時～11時30分
【面接会】午後1時～5時

▼場所 東松山市民文化センター1階

▼参加企業数 約25社(詳細は、10月上旬配布予定のチラシまたは構成9市町村のホームページを参照)

▼持ち物 チラシ(裏面が申込票となっております。チラシは会場でも配布しています)

▼問合せ 【セミナーに関すること】鳩山町役場政策財政課 ☎ 296-11212 【面接会に関すること】ハローワーク東松山 ☎ 0493-2210240

新卒・既卒3年以内の方対象 大学等就職面接会

▼対象 平成30年3月に大学(院)・短期大学・高等専門学校・専門学校等を卒業予定の方(卒業後概ね3年以内の方も可)

▼日時 10月16日(月) 午後1時～4時(受付開始は午後0時30分) ※予約不要・参加費無料

▼場所 大宮ソニックシティ地下展示場

▼持ち物 履歴書複数枚(履歴書なしでも参加可)、ハローワークカード(お持ちの方のみ)

▼参加企業 埼玉労働局ホームページ(http://saitama-roudoukyoku.jstie.mhlw.go.jp)

発達障害者就労支援センター

ご存知ですか
発達障害者就労支援センター

県では、発達障害に特化し、就労相談、職業能力評価、就労訓練、就職活動支援、職場定着支援をワンストップで提供する「発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)」を運営しています。

同センターでは、発達障害のために就労が困難な人の就労を

農業にチャレンジ! 鳩山町新規就農相談会

農業に興味がある! 農業を始めたい! 農家になるための方法を知りたいなど、初歩的な内容から、栽培品目や販路などの具体的な内容まで、幅広くご相談ください。

日時 11月11日(土) 午前9時30分～正午(受付は午前11時まで)

場所 鳩山町農村活性化施設「まっぼっくり」研修室

費用 無料

申込・問合せ 11月2日(木)までに役場産業振興課 農業政策担当まで。 ☎ 296-5895

事業者の皆さん ごみの減量にご協力ください



10月1日から31日の期間、埼玉県等と共同で事業系ごみ削減キャンペーンを実施します。

現在、県内では年間約54万トンの事業系ごみが出されています。ごみの最終処分場の残余容量が逼迫している中、ごみの削減は重要な課題です。限りある資源を有効に活用するためにも、一層のごみ減量・リサイクルに取り組みましょう。

また、町内のごみ集積所に事業系と思われるごみが出されています。ごみ集積所には、事業系ごみは出せません。

事業者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第3条(一部抜粋)にて、下記のとおり適正に処理する責務があります。

- 事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。
- 事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことにより、その減量に努めること。

ごみ処理を見直すことにより、減量化が進み経費節減にも繋がっていきます。ご協力をお願いします。

▶問合せ 役場生活環境課 ☎ 296-5894

事業系ごみを減らすチェック項目

- 廃棄物の減量化に取り組んでいますか? → 作業工程を再確認してみましょう。
- 安易に、廃棄物として処分していませんか? → 原料として売却できる場合があります。
- 社内で、分別の徹底は図られていますか? → 紙や金属は、分別すればリサイクル(売却)できます。
- 適正にリサイクルされていることを確認していますか? → ごみとして処理されているケースも。

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
A...亀井・今宿地区 B...ニュータウン地区	10/10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	11/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	

可...可燃物 不...不燃物・有害ごみ 資紙...紙・布類 資ペ...ペットボトル 資び...びん・かん類 資フ...その他容器包装プラスチック類

10月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
1日(日)	榎本耳鼻咽喉科(東松山市)	耳鼻科	0493-22-3478
8日(日)	こどもクリニックいとう小児科(東松山市)	小児科	0493-34-4145
9日(祝)	たばた小児科(吉見町)	小児科	0493-54-8822
15日(日)	いちごクリニック(東松山市)	内科、小児科、胃腸科、アレルギー科	0493-36-1115
22日(日)	椋澤内科医院(東松山市)	内科、小児科、循環器科、呼吸科	0493-23-5813
29日(日)	武蔵嵐山病院(嵐山町)	内科	0493-62-7282

支援し、それぞれ得意な分野でこれまでに200人以上が就職しています。

▼対象 医師の診断や障害者手帳の有無にかかわらず、発達障害の特性を持ち、その自覚がある方で企業等への一般就労障害者雇用枠での就労を含む)を希望している方。ただし、併設する就労移行支援事業所で就労訓練を受ける際には、医師の診断および市町村による障害福祉サービスの受給決定が必要で

す。

▼場所・問合せ ジョブセンター
1.川越(川越市脇田本町13、5川越第一生命ビル5階)
☎ 249-18772
※県内には、川越市のほか、川口市(☎ 048-227-1340)、草加市(☎ 048-19290)、草加市(☎ 048-17600)、熊谷市(☎ 048-1501-8917)の計4か所にジョブセンターがあります。詳細は、各ジョブセンターにお問い合わせください。

平日夜間のお子さんの急病・けがなどは「比企地区こども夜間救急センター」へ

電話番号:0493-22-2822 受付時間:【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時 場所:東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)
※休日や夜間の急病相談の相談先は10ページをご覧ください。



暮らしの『相談室』

10月中旬～11月上旬

- 県の法律相談【要予約】**
 日時：10月10日(火)・24日(火)、11月14日(火)
 午後1時～4時 場所：ウエスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎048-830-7830
- 町民法律相談【要予約】**
 日時：11月6日(月) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
- 行政相談・人権相談【要予約】**
 日時：10月19日(木) 午後1時～3時 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
 ※特設行政相談(10月27日開催)は16ページ参照
- 行政書士による無料相談会【要予約】**
 日時：10月25日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
- 女性相談【要予約】**
 日時：10月10日(火)、11月14日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
- 精神保健福祉コミュニティサロン**
 対象：町内在住の精神障がいのある方とその家族、支援者など 日時：10月12日(木)・26日(木)・11月9日(木) 午後1時30分～午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：健康福祉課 ☎296-1241
- 障がい者・障がい児の無料出張相談会**
 日時：10月10日(火) 午前10時～正午 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：健康福祉課 ☎296-1241
- 税のことなんでも相談【要予約】**
 対象：町内在住・在勤者 日時：11月14日(火) 午前10時～正午 場所：役場1階相談室 申込・問合せ：税務課 ☎296-5892
- 消費生活相談**
 日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎296-5895
- 行政書士無料相談会【要予約】**
 日時：10月19日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎296-0591
- その他相談**
 日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎296-1214

お知らせ

避難行動要支援者名簿登録
民生委員による個別
訪問調査を実施中

10月は、民生委員・児童委員による避難行動要支援者訪問調査の重点訪問期間です。避難行動要支援者とは、災害時に安否確認や避難支援が必要と思われる、障がいのある方やひとり暮らしの高齢者などです。登録を希望する方は、この機会にぜひご登録ください。

なお、訪問活動では近隣の住民の方に地域支援者(要支援者を支援する方)となつていただくようお願いに行く場合もあります。皆さまのご協力をお願いします。

▼実施期間 10月1日～31日

▼対象 今年度75歳になつた方や、新たに障害者手帳を取得された方

▼内容 避難行動要支援者支援制度の内容説明や名簿への登録促進活動

※訪問調査は、二人一組でお宅にお伺いします。訪問する民生委員・児童委員は必ず身分証明書を携

平成30年版
埼玉県民手帳の販売

▼販売期間 10月13日(金)～10月15日(金)

※県統計協会では通年販売

▼販売場所 役場総務課、役場東出張所、県統計相談室、県民活動

▼問合せ 役場健康福祉課 地域福祉担当 ☎296-11241

愛の募金運動の
お礼とご報告

7月の「社会を明るくする運動」にあわせて、小川地区更生保

動総合センター、県内の一部の書店・コンビニエンスストアなど

▼価格 500円(税込)

▼手帳規格・色 縦14センチ×横9センチ、黒、グレイッシュブルーの2色

▼問合せ 役場総務課 ☎296-11214

護女性会鳩山支部による「愛の募金運動」には、総額12万3500円の募金が集まりました。

この募金は、更生保護施設への支援、健全な子どもを育てるための愛の図書の贈呈、犯罪被害者への支援などに使わせていただいています。

皆さんの温かいご支援に、心よりお礼申し上げます。今後とも、活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

▼問合せ 役場総務課 人権政策担当 ☎296-11214



ストップ！滞納

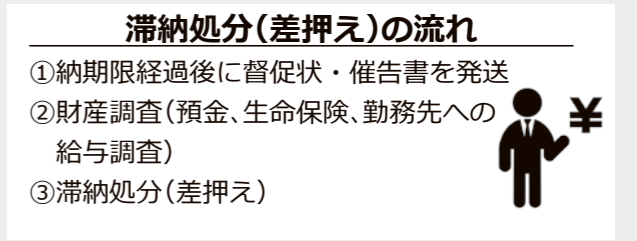
10月から12月は滞納整理強化期間です

町税・国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源です。

しかし、残念ながら一部の方は滞納している状況にあり、督促状・催告書などの郵送料や、税の徴収・差押えなどを執行するための職員の人件費など、滞納処分に、本来必要のないお金が使われています。

このような納税者と滞納者の不公平感を解消し、税収を確保するため、当町をはじめ県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

町では、悪質な滞納者に対する差押えの強化など、滞納の解消に向けた取り組みを行ってまいります。納期限内納税にご協力をお願いします。



納税相談をご利用ください

特別な事情(災害、疾病、失業など)により、納期限内の納付が難しくなつた方は、納税相談をご利用ください。(相談は随時受け付けています。)

▶問合せ 役場税務課 収税担当 ☎296-1211 (内線134・135)

相談

- 行政書士制度広報月間 行政書士無料相談会**
 ▼日時 10月14日(土) 午前10時～午後5時
 ▼場所 ピオニウォーク東松山2階西側エスカレーター前
 ▼相談内容 相続、許認可ほか暮らしの相談
 ▼問合せ 行政書士会東松山支部 宮田 ☎090-3211-0680
- 出張法律無料相談会**
 ▼日時 10月18日(水) 午後1時30分～4時30分
 ▼場所 鳩山町ふれあいセンター1階
 ▼相談内容 相続、遺言、登記、成年後見、不動産名義変更など
 ▼予約方法 総合相談センター ☎048-838-7472
 へ電話予約
 ▼問合せ 埼玉司法書士会事務局 ☎048-863-7861

司法書士無料法律相談

▼日時 10月14日(土) 午前10時～午後3時

▼場所 やまぶき公民館(越生町越生東3-5-2)

▼相談内容 登記、供託、訴訟手続、多重債務など

※当日は土地家屋調査士も相談を受けますので、土地境界、地目変更、建物表示登記などの相談もできます。

▼問合せ 埼玉司法書士会 熊谷 ☎294-0499

暮らしと事業のよろず相談会

埼玉友好士業協会主催により、弁護士や司法書士、税理士、社会保険労務士など、11団体各専門家が集まる無料相談会を開催します。(予約不要。相談料無料)

▼日時 11月4日(土) 午前10時30分～午後3時30分

▼場所 浦和コロン7階ホール (JR浦和駅西口前)

▼問合せ 埼玉県行政書士会 ☎048-833-0900

地域の“ヒーローの卵”が誕生 西入間少年少女消防団入団式



入団した少年少女団員の皆さん

8月22日、西入間広域消防組合消防本部で「西入間少年少女消防団入団式」が行われ、毛呂山町、鳩山町、越生町在住の小学3年生から中学3年生までの入団者11人に、当組合の神山和之消防長から入団証と任命書が手渡されました。(鳩山町からは2人が入団)

西入間少年少女消防団は、防火・防災に関するさまざまな体験をとおり、火災を予防するとともに、地域の安全・安心と災害に強い街づくりの担い手として、社会に貢献する青少年を育成することを目的として結団されました。

入団式終了後、子どもたちは真夏の暑さにも負けず、はしご車の搭乗や防火衣を着装しての放水などを体験しました。入団した少年少女団員は「消防長から任命書をもらい身が引き締まりました」と話していました。

お知らせ

亀井分館の利用は 来年6月末までです

「泉井交流体験施設」の建設に伴い、中央公民館亀井分館は、平成30年6月末をもって利用できなくなります。

今後、ご利用を計画される場合は、ご注意ください。お問い合わせをお願いします。

▼問合せ 町中央公民館
☎296-2774

「コバトンお達者倶楽部」を終了します

「コバトンお達者倶楽部」は、高齢者の気軽な外出のきっかけづくりとして、平成25年7月から埼玉県内で実施してきました。しかし、県の方針により、今後は地域の皆さんと一緒に介護予防の取り組みなどを推進していくため、12月31日で終了となります。

なお、スタンプカードの発行は9月30日をもって終了となりました。

事業にご参加、ご協力いただきありがとうございます。
▼問合せ 町地域包括支援センター
☎296-7700

ニュータウンふくしプラザ サロンボランティア募集

ふくしプラザでは、サロンにお越しになる方のお話し相手やイベントの企画運営、広報の作成などに協力いただける方を募集しています。興味のある方は、ぜひ説明会にお越しください。

▼日時 10月27日(金) 午前10時～11時30分

「鳩山町子ども子育て会議」等委員募集

町では、「鳩山町子ども子育て会議」と次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援対策地域協議会」の委員を公募します。

※2つの会議は委員も兼務で委嘱します。

▼応募人数 4人(原則、男女2人ずつ)

※応募資格など詳細は「広報はとやま」9月号をご覧ください。

▼任期 平成29年11月1日～平成31年10月31日

▼応募方法 役場健康福祉課・役場東出張所に備えてある応募用紙に必要事項を記入の上、10月27日(金)までに、前記のいずれかに提出。電子申請可。

▼問合せ 役場健康福祉課 子育て支援担当 ☎296-1124
1、FAX 296-3390

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請期限が近づいています

給付金の受給には申請が必要です。また、原則として、申請期間外の申請は受付られませんのでご注意ください。

▼対象 平成28年度分住民税(均等割)が課税されない方。(住民税における課税者の被扶養者や、生活保護制度の被保護者などは対象外)

▼支給額 支給対象者1人につき1万5000円

▼申請先 役場健康福祉課(本庁舎1階)または役場東出張所

▼申請期限 11月15日(水)まで
▼問合せ 役場健康福祉課 地域福祉担当 ☎296-1124

ご存知ですか 中小企業退職金共済制度

中小企業に対し、事業主の相互共済の仕組みと国の援助により退職金制度を設ける制度です。掛け金の一部を国が助成し、外部積立型のため管理が簡単です。ぜひ、ご加入ください。

▼問合せ 独立行政法人 勤労者退職金共済機構
☎03-6907-1234



はとやま 雑感

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】 太陽フレア

太陽フレアの爆発がマスコミ報道やインターネットで話題になっています。私の趣味(天体観測)の領域とも重なりますので、今回は、太陽観測を話題にしてみます。

★

太陽フレアの爆発という報道を耳にすると、太陽を観察したくなりますが、観察の仕方を間違えると失明するなど大きな危険を伴います。間違っても、双眼鏡や普通の望遠鏡をそのまま覗くことは絶対にやめてください。虫眼鏡でも同じです。

★

太陽を観察するには、概ね3通りあります。一つ目は、望遠鏡に太陽投影板を取り付けて観測する方法です。直接太陽を見るのではなく、望遠鏡を通した太陽光を投影板に映し出し、その像を間接的に観測します。しかし、この方法では太陽は白色の円として映し出され、黒点観測はできません。

★

二つ目は、望遠鏡に減光フィルターを取り付けて、直接太陽を観察する方法です。これも一つ目と同じく、太陽を白色光で観測することになり、やはり、黒点を観測できません。

★

三つ目が、赤い光だけを通す専用の太陽望遠鏡を使う方法です。これですと、太陽フレアやプロミネンスが観測できます。私はこの太陽望遠鏡を持っていますので、太陽フレアの爆発報道の後、太陽を観察しましたが、その時はすでに太陽フレアを確認することはできませんでした。

★

近いうちに、太陽撮影にチャレンジするつもりです。うまく撮れたら、インターネットで公開したいと思います。



「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が10月11日から同時発売!

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、福祉向上のために使われます。

当せん金 【ハロウィンジャンボ】1等：3億円×10本、1等前後賞：1億円×20本

※発売総額 300億円・10ユニットの場合
【ハロウィンジャンボミニ】1等：3,000万円×

40本、1等前後賞：1,000万円×80本
※発売総額 120億円・4ユニットの場合

発売期間 10月11日(水)～31日(火)

抽選日 11月9日(木)

問合せ 公益財団法人 埼玉県市町村振興協会

☎048-822-5004

**ラグビーワールドカップ 2019
開催2年前イベント**

「ジャパンラグビートップリーグ」のパナソニックワイルドナイツ対サントリー サンゴリアスの試合(有料)に合わせて、ステージイベントやラグビー体験イベント、選手との交流会、地元の特産品やグルメの販売などを行います。

日時：10月21日(土) 午前10時～午後3時30分(試合は午後1時キックオフ) **場所**：熊谷スポーツ文化公園にぎわい広場 **問合せ**：県ラグビーワールドカップ2019大会課 ☎ 048-830-6870

**小学3年生～高校生のための
冬休み海外研修交流事業**

体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養ってみませんか。

対象：小学3年～高校3年生(コース別) **日程**：12月24日(日)～1月4日(木)の期間で6～10日間 ※コースにより異なります。 **内容**：ホームステイ、クリスマス体験、文化交流など **研修国**：オーストラリア、カナダ、サイパンなど **参加費**：22万8千円～42万8千円 **申込締切**：11月1日(水) ※10月25日までの申込は早期割引1万円 **問合せ**：公益財団法人 国際青少年研修協会 ☎ 03-6417-9721

JICAボランティア募集

開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、国づくりに貢献するボランティアを募集しています。

募集期間：9月29日(金)～11月1日(水) **応募資格**：20歳～39歳(青年海外協力隊/日系社会青年ボランティア)、40歳～69歳(シニア海外ボランティア/日系社会シニア・ボランティア) ※10月19日(木)に大宮で体験談&説明会あり **問合せ**：JICA青年海外協力隊事務局 募集・選考課 ☎ 03-5226-9813

**埼玉ピースミュージアム
テーマ展&SPレコードコンサート**

【テーマ展】日時：10月21日(土)～12月3日(日) **内容**：「かるたの中の戦争～愛国いろはかるたが語る世相～」(入場無料) **【SPレコードコンサート】日時**：10月29日(日) 午後1時30分～2時50分 **定員**：当日先着160人(予約不要・無料) **場所・問合せ**：埼玉ピースミュージアム ☎ 0493-35-4111

国営武蔵丘陵森林公園「無料開園日」

日時：10月22日(日)、11月3日(祝) ※駐車料金、園内バス、レンタサイクルは有料。10月7日～11月5日までの土日祝日は、ライトアップイルミネーションを開催中。 **問合せ**：同園管理センター ☎ 0493-57-2111

第3回 言ってんべー・聞いてんべー大会

社会教育委員会が主催する、町内の小学生から大人まで、様々な方による1件10分間のスピーチ大会です。様々な意見を聴けるよい機会です。発表者も随時募集中です！



日時 11月3日(祝) 午後1時30分～3時30分
場所 町立鳩山幼稚園ホール

内容 ①町内小中高等学校児童・生徒による意見発表 ②一般応募者による、「仕事について」「私の楽しみについて」のいずれかのテーマの発表 ※詳しくはポスター・ホームページをご覧ください。(申込不要・観覧無料)

問合せ 町教育委員会 生涯学習課 ☎ 296-1263

生涯学習講座「秋の植物観察」開催決定！

今年度の第3回は、「石坂の森に広がる秋の植物を観察してみませんか？」をテーマに11月28日(火)に開催します。詳細は、広報11月号でご案内します。

問合せ：町教育委員会 生涯学習課 ☎ 296-1263

第19回 いも煮会

鍋を囲んだり、もちをついたり、旬を味わいながら、みんなでにぎやかなひと時を過ごしませんか。



日時 11月11日(土) 午前10時から
会場 農村公園まつぼっくり前広場

参加費 300円(小学生以下は無料)

定員 200人(申込順・当日受付可)

申込・問合せ 11月1日(水)までに役場産業振興課(☎ 296-5895)へ。 ※当日の問合せは、午前8時30分以降まつぼっくり(☎ 296-7410)まで。

**西入間地区地域安全・暴力排除
推進大会**

10月11日～20日は全国地域安全運動です。ぜひ、ご参加ください。

日時 10月28日(土) 午後1時30分開演

場所 鶴ヶ島市女性センター(駐車場限りがありますので、乗り合わせでお越しください。)

内容 式典・防犯ポスター表彰、落語(古今亭志ん五) ※入場無料

定員 300人(先着で記念品贈呈)

問合せ 西入間地区防犯協会 ☎ 281-8484



余暇よか Days

趣味や学びの情報便

10月の公民館・図書館 休館日
【公民館】2日(月)・9日(祝)
10日(火)・16日(月)
23日(月)・30日(月)
【図書館】2日(月)・9日(祝)
10日(火)・16日(月)
23日(月)・30日(月)・31日(火)
※11月3日(祝)は午前9時30分～午後5時まで開館します。

第38回 はとやま祭

町内の特産品等の模擬店やバザーの出店、お楽しみ抽選会、ゆるキャラの登場、町内の子どもから大人が出演するステージ発表など楽しいイベントが満載です。ぜひ、皆さんで、一日ゆっくりとお楽しみください。 ※プログラム等の詳細は、広報と同時配布のチラシをご覧ください。



日時 11月3日(祝) 午前9時10分～午後2時45分

場所 町中央公民館 北側駐車場

問合せ 役場産業振興課 地域活性化担当 ☎ 296-5895

**第42回 中央文化祭
第22回 鳩山陶芸展**

絵画や陶芸など、皆さんの日頃の成果を展示します。
日時 11月2日(木) 午後1時～4時、3日(祝) 午前9時～午後3時(申込不要。入場無料)



場所 町中央公民館レクリエーションホール・ロビー・町文化会館ホワイエ

問合せ 町中央公民館 ☎ 296-2774

パソコン相談会 11月分

対象：町内在住・在勤者 **日時**：11月9日(木) 午後1時15分～4時15分(入退室自由) ※パソコン等の持ち込み可。スマホ・タブレットの相談も可。
費用：無料(予約不要) **場所・問合せ**：町中央公民館1階ロビー ☎ 296-2774

比企地区文化財めぐり

**「古代窯跡と周辺の旧跡を
めぐる～鳩山町～」**



日時：11月14日(火)

午前9時30分集合(小雨決行)

集合場所：町中央公民館 北側駐車場

内容：石田国分寺瓦窯跡、赤沼古代瓦窯跡、新沼窯跡、鎌倉街道上道、妙光寺(城添遺跡)、竹之城遺跡などを徒歩でめぐる約8.7km。

参加費：無料

定員：20人

持ち物：昼食、飲み物、雨具、筆記用具など

申込：10月30日(月)までに町教育委員会 文化財分室(☎ 296-3862)へ。(電子申請可)

**レポート 人権感覚を磨く
鳩山町人権問題研修会**



千装氏は「たかが意識、されど意識」の言葉を紹介し、参加者に意識を高めよう呼びかけました。

8月23日、役場会議室で「鳩山町人権問題研修会」が開催され、小・中学校の教員など65人が、講師の千装将志氏(狭山市立堀兼小学校長)による人権教育の課題に関する講演内容を熱心に聞き入っていました。

千装氏は、自身の経験も踏まえながら、地域や大人が人権問題を正しく理解し、人権感覚を磨くことの重要性を説きました。

耳より情報

タマネギ栽培教室

日時 【畑づくり】11月15日(水)午前9時から 【定植】11月22日(水)午後1時30分から
場所 農村公園体験農園
参加費 1,400円
定員 20人(定員を超えた場合は抽選)
申込 11月1日(水)～8日(水) ※抽選時の発表は11月10日(金)・13日(月)
問合せ 役場産業振興課 ☎ 296-5895

ガラス工芸体験

日時 毎週土曜日 午前10時～正午(予約制)
場所 多世代活動交流センター2階 ガラス工芸体験工房
費用 とんぼ玉(2個)1,000円 ガラス絵付け(1個)800円
問合せ はとやまがらす事務局 金子 ☎ 296-4812

シネマホール

場所・問合せ

町立図書館・視聴覚室
 ☎ 296-5660



『駅馬車』(99分)

日時 10月8日(日) 午後2時から
内容 大男だけが臆病な馭者(ぎよしゃ)バックの馬車に乗った一行。護衛する警察部長カーラーは、脱獄囚を捕らえる目的も持っていた。途中アパッチ族の反乱で連絡の電気が切断され、次の駅までブランシャール中尉の騎兵隊が送って行くことになる。



『橋』(99分)

日時 11月12日(日) 午後2時から
内容 第二次世界大戦末期、無条件降伏寸前のドイツにはもう戦力の余裕はない。ある村でも、少年7名が防衛のために召集される。軍人たちは、若い彼らを死なせるのは可哀想だと、戦略上重要度の低い村はずれの橋の守備にあたらせるが、思いかげず敵が攻め寄せ…。



地球観測センター 施設一般公開

日時 10月15日(日) 午前10時～午後4時(入場は午後3時30分まで)
内容 施設設備公開、宇宙から見た地球の画像、講演会、宇宙グッズ販売、鳩山町物産展など
入場料 無料
場所・問合せ 宇宙航空研究開発機構 地球観測センター ☎ 298-1200 (鳩山町大橋 1401)



※当日は、東武東上線「高坂駅」西口から、「町立図書館前」経由で会場行きの無料送迎バスを運行します。



鳩山町体育協会主催 グラウンド・ゴルフ大会(団体戦)

対象 町内在住・在勤者で構成された1チーム6人(年齢・性別は問いません)
期日 10月28日(土) 予備日29日(日)



時間 【集合】午前7時30分
 【開会式】午前8時から(開会式後、競技開始)

場所 亀井運動場
持ち物 雨具、道具(クラブ・ボールをお持ちの方は持参ください。お持ちでない方は、事務局で用意します)。また、運動に適した服装でご参加ください。
その他 小雨決行、荒天中止(実施の有無については当日午前6時30分以降に町民体育館へお問い合わせください)
申込・問合せ 10月20日(金)までに各地区のスポーツ振興委員または町体育協会事務局(町民体育館 ☎ 296-4900)へ



鳩山町体育協会主催 秋季町民卓球大会

主管 町卓球連盟
対象 町内在住・在勤・在学者
日時 11月5日(日) 午前9時から
会場 町民体育館
参加費 一般:300円、中学生以下:200円
申込 10月27日(金)までに町民体育館または鳩山町卓球連盟 長瀬へ。(当日申し込み可)
問合せ 鳩山町卓球連盟 長瀬 ☎ 296-1788



鳩山町平和祈念事業 平和を考えるつどい～次世代に語り継ごう! 平和の思いを～

徐々に風化していく戦争の悲惨さや平和の尊さを町民の皆様と改めて考え、次世代に平和の大切さを受け継いでいくための「平和を考えるつどい」を開催します。

日時 10月21日(土) 午前10時～正午
場所 町ふれあいセンター 2階小ホール
 ※ふれあいセンター駐車場が満車の場合、梅沢運動場下駐車場をご利用ください。ふれあいセンター西階段下まで利用バスで送迎します。(【梅沢運動場下駐車場発】午前9時45分、9時55分 【ふれあいセンター西階段下発】午後0時10分、0時20分、0時30分)

内容 鳩山町童謡を歌う会による合唱、鳩山小学校児童による非核平和都市宣言朗読、平和祈念講演会 演題:「広島での原爆体験」講師:中島寿々江氏(狭山市在住)、平和祈念DVD「ヒロシマに一番電車が走った」上映
 ※2階エントランスホールでミニミニ原爆展と平和に関するパネル展も同時開催



問合せ 役場総務課 人権政策担当 ☎ 296-1214



第35回鳩山駅伝参加チーム募集

期日 11月26日(日) 小雨決行 ※予備日なし

時間 【受付】午前7時30分から 【開会式】午前8時15分から(亀井運動場) 【スタート】午前9時(第1部:亀井運動場前・第2部:中央公民館前)



種別 ●第1部一般(中学生・高校生・大学生・一般) ●第1部女子(中学生・高校生・大学生・一般) ●第2部一般(中学生女子・一般女子・男子合計年齢240歳以上・男女混合合計年齢180歳以上) ●第2部少年(スポーツ少年団・小学生)
参加費 無料

コース 第1部:7区間(13.2km) 第2部:6区間(8.8km)

申込 所定の申込書を11月9日(木)までに町民体育館へご提出ください(FAX可)。 ※申込書を希望される場合は町民体育館へご連絡ください。

問合せ 町体育協会事務局(町民体育館内) ☎ 296-4900 FAX 296-6226

犯罪被害者支援県民のつどい

日時: 11月11日(土) 午後1時30分～4時30分(開場は午後1時) **場所**: さいたま市民会館うらわホール(さいたま市浦和区仲町2-10-22) **費用**: 無料 **申込**: 10月20日(金)までに、はがき、メール、FAXに郵便番号・住所・氏名・電話番号・参加人数を明記の上、下記まで **問合せ**: (公社)埼玉犯罪被害者援助センター TEL/FAX 048-865-7831(〒336-0027 さいたま市南区影沼 1-10-1 3階)

平成29年度県民講座「知っていますか? LGBT(基礎編・子供のLGBT編)」

日程: 【基礎編】11月28日(火)・12月17日(日)・1月28日(日) 【子供のLGBT編】12月7日(木)、1月14日(日) **場所**: With You さいたま、ウェスタ川越、越谷市中央市民会館 **内容**: 原ミナ汰氏(LGBT支援団体代表)による講演 **申込**: 10月10日(火)～11月9日(木)の期間に下記まで **問合せ**: 県人権推進課 ☎ 048-830-2255

終活セミナー・無料相談会

備えて安心! 行政書士による終活セミナー・無料相談会です。

日時: 10月28日(土) 午後1時30分～4時30分 **場所**: 町ふれあいセンター 303・304会議室 **講師**: 米田 恵(行政書士) **参加費**: 無料 **主催**: コスモス成年後見サポートセンター埼玉支部 **申込・問合せ**: 10月27日(金)までに、米田行政書士事務所(☎ 049-290-7749)へ

埼玉県議会フォトコンテスト作品募集

部門・規格: 【①一般写真部門】四つ切り(ワイド可)またはA4 【②モバイル写真部門】2メガ程度の画像データ **テーマ**: A「埼玉の四季」、B「自由(フリーテーマ)」※各部門共通 **条件**: 平成27年1月1日以降に埼玉県内で撮影された未発表のもの ※応募要領は県議会ホームページからダウンロードできます。 **応募期限**: 11月16日(木)午後5時必着 **問合せ**: 県議会事務局 政策調査課 ☎ 048-830-6257

埼玉県青少年相談員募集中

ゲームやスポーツ、野外活動などを通して、子どもたちとふれあい、子どもたちのよき話し相手・相談相手になる青年ボランティアです。
対象: 18歳以上～36歳以下(高校生除く)
問合せ: 県青少年課 ☎ 048-830-2912 または 役場健康福祉課 ☎ 296-1241



第16回鳩山ふれあいコンサート

日時：10月28日(土) ①午後1時30分から ②午後6時30分から ※①または②をご指定ください。 場所：ウェスタ川越 リハーサル室 入場料：1,000円 (未就学児無料) ※経費を除く収益金は社会福祉協議会に寄付します。 問合せ：大導寺 ☎ 296-3873 (E-mail: rennokai@ezweb.ne.jp)

第33回鳩山画展

毎年、500人を超える方々に入場いただき、全会員が今年も新たな意欲で新作に取り組んでいます。 会期：10月19日(木)～22日(日) 時間：午前9時30分～午後5時(ただし、19日は正午から。22日は午後4時まで) 場所：町ふれあいセンター 3階 内容：油彩・水彩・日本画・ペン画などで描かれた風景・人物・静物画約70作品の展示 入場料：無料 後援：鳩山町教育委員会 問合せ：田村 ☎ 296-4649

「おやつを食べよう会」にきませんか？

子どもたちが、ほっとできる居場所づくりを目指しています。今年の3月から5回開催し、約50人の子どもたちと、おやつや昼食を一緒に食べて、みんなで遊んでいます。スタッフ(現在9人)とカンパも募集しています。 対象：子ども(保護者の参加も可) 日時：10月30日(月) 午後3時～5時 場所：今宿コミュニティセンター 参加費：無料 主催・問合せ：みんなのひろば 野田 ☎ 090-5517-7245

第54回平成美術会展

会期：10月24日(火)～30日(月) 時間：午前10時～午後5時(ただし、24日は午後1時から。30日は午後4時まで) 場所：坂戸市文化会館 展示室 内容：月2回の例会で制作した人物画作品を中心に、風景画や静物画等を油彩・水彩などで表現した約100作品の展示 入場料：無料 後援：坂戸市教育委員会 問合せ：平成美術会会長 馬橋 ☎ 0493-22-1789

ボランティア(ズ)研修・発表会

ボランティア仲間が、日頃の活動の一端を披露し、地域の方々とふれあうお楽しみ会です。 日時：10月14日(土) 午後1時開演(開場は午後0時30分) 場所：今宿コミュニティセンター 内容：マジック、小型琴、南京玉すだれ、子どもバレエ、舞踊など 主催：さざんか(後援：町社会福祉協議会) 問合せ：盛林 ☎ 296-5121

東松山市ウインドアンサンブル「秋の演奏会」

日時：10月29日(日) 午後2時～4時(午後1時30分開場) 場所：東松山市文化センター 大ホール(入場無料) 内容：世界旅行をテーマにした演奏会 主催・問合せ：東松山市ウインドアンサンブル 代表 大塚 ☎ 0493-24-3048

竹本地区 中山間事業
農作業体験で都市部との交流



ハクサイの定植を行う参加者

竹本地区では、国の中山間地域等直接支払交付金制度を活用した事業に平成17年度から取り組んでいます。この制度では、田んぼや畑の耕作放棄を防ぐため、農作業体験を通じた交流や農道・水路等の適切な管理活動などに取り組んでいる地域を支援しています。

この事業により、同地区では、東京都内に本社を置くアトミクス株式会社と連携して、体験農園等を通して交流を重ねています。9月3日、同地区の皆さん約20人と同社の従業員とその家族など約20人が参加し、ハクサイ、ダイコン、ジャガイモの播種・定植作業を行いました。

投稿 町で感じる、素敵な思い。あなたも綴ってみませんか？

花時の雨(一万歩)

白い雲に覆われ、夕べからの降り続いた雨。こんな日は、心も体も沈みがち。でも、追われるだけの毎日から逃れるように「今日行くところ」をチェック。さあ歩いてこよう、降る雨と共に。一万歩で会える人、また人の笑顔を思い出す。心も守られるように身が包み込まれて、生き生きとしてきました。いつもきれいなお花も、花時の雨に垂れ下がり、元氣を見せられませんか。ここで折り返

「風光る仲間同士の一万歩」 松ヶ丘 宮本きよ子

そうと万歩計を見ると、あと千歩不足。さあもう少しで一万歩。雨風の強い日も、土手沿いにウォーキングをがんばってきました。

野の花に出会い心を癒してくれました。そして、そよ風も薫りを運んでくれました。まだ止まぬ雨。空も花も元氣で、今日も足の向くまま、一万歩に挑戦できました。



このページでは、皆さんのコミュニティ活動や各種協議会・委員会などの活動に関連する記事や、皆さんからお寄せいただいた情報を掲載します。

◆情報は、掲載希望月の前々月末日までに、役場政策財政課 広報広聴担当(〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16・TEL296-1212・FAX296-2594・Eメール webmaster@town.hatoyama.lg.jp)にお寄せください。

まちしぽ 企業との連携で開発したアイスをお披露目
県立鳩山高等学校で文化祭

9月9日、県立鳩山高等学校で「第35回鳩高祭」が開催され、生徒たちによるステージ発表、模擬店、各種体験コーナーなどが行われた校内には、多くの人々が訪れ、楽しいひとときを過ごしました。

今年から一般公開は1日のみとなりましたが、「祭り短し 輝け鳩山」のテーマのもと、生徒たちは仲間たちとともに、精一杯に文化祭を盛り上げていました。

当日は、情報管理科の3年生が、加藤牧場(日高市)と株式会社花結び(鳩山町)の2つの企業と連携して開発を進めてきたアイスの試作品をお披露目。校内にあるピワ、町が特産化を進めるアンズ、鳩山産の大豆を使用したきなこ味の3種のアイスクリームとシャーベット(ピワ味のみ)は、いずれも好評でした。同校では、今後、こうした社会に出てからも役立つ「実学」重視の学校づくりを更に進めていきたいそうです。



生徒会も、ヨーヨー釣りや町のイメージキャラクター「はーとん」との写真撮影を企画するなど、文化祭を盛り上げました(写真上)。企業との連携で商品開発したアイスクリーム(写真左。当日の販売価格250円)。今後、改良を加え、販路を確保した上で、一般販売する予定です。

Vol.34

はとやまサークル図鑑

『ネイチャーヨガ』

- ☆活動開始 平成27年
- ☆活動日時 第1水曜日 午後2時30分～4時、第2・4水曜日 午前10時15分～11時45分
- ☆活動場所 ふれあいセンター
- ☆会費 入会金2,000円、会費月2,000円から ※体験コースもあり
- ☆問合せ 水村 典子さん ☎080-5066-8353

このコーナーでは、鳩山町コミュニティ推進協議会が発行する「サークルガイド」に掲載されているサークルの活動をご紹介します。

活動内容は 健康増進を目的に、誰でもできる伝統的なハタヨガを月に3回楽しんでいます。また、時折食事会などで、会員同士の親睦を深めています。

ネイチャーヨガの魅力は ストレッチとの大きな違いは、呼吸に重点を置き、自分の体に意識を集中させることで、体だけでなく気持ちも整えることができる点です。ヨガを続けていることで、体調も良くなっていく方も多そうです。

また、一人ひとりの体調に合わせ、無理をせず行うという教室の方針により、自由な雰囲気の中、自分なりのペースでヨガを楽しむことができます。

メッセージをお願いします 「調身調息調心」の精神で行



会員の皆さん

うヨガは、じっくりゆったり自分と向き合うことができます。身も心もリセットして頭もスッキリ！を心がけています。ぜひ、優しい先生の下、一緒にヨガを楽しみ、生活の質を高めませんか。



子育てカレンダー 10月中旬～11月上旬



Enjoy

10/26(木) 子育て教養講座



時間: 午前11時から
内容: 「ハロウィーン!～仮装してあそぼう～」

出演: 山村学園短期大学 保育学科
費用: 無料(申込不要)
場所・問合せ: つどいの広場(ぼっぼ) ☎ 296-7733

火水木 ひばりキッズルーム



わいわい遊びながら、情報交換で子育ての悩みを解消しよう!
対象: 【カンガルールーム(水)】0歳児(生後3か月から)、1歳児【コアラルーム(火・木)】2歳児、3歳児
時間: 午前10時～11時30分
内容: お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど
場所・問合せ: ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694



すくすく

10/23(月) 妊婦・乳児健康相談

対象: 妊婦・生後4か月～4歳
時間: 午前9時30分～11時
内容: 妊婦の栄養相談、先輩ママとの交流、乳幼児の身体計測など
場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

10/23・11/10(月・金) 保育体験



対象: 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの幼児と保護者
時間: 午前9時30分～11時30分
費用: 保険料426円(初回参加時にご用意ください)
場所・問合せ: 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

10/27(金) 1歳6か月児健診

対象: 平成28年1月～3月生まれ
受付: 午後1時15分～45分
内容: 問診、身体計測、内科・歯科診察、保健相談など
場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

11/9(木) ママのおしゃべりタイム

「公園デビューはちょっと苦手。でも、子どもと自分に友だちがほしいかな」という方にぴったりの集いの場です。
時間: 午前10時～正午
参加費: 無料 ※ママ用のカップとお子さんの飲み物をお持ちください。
場所・問合せ: ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694



Meet Book

10/21・11/4(土・土) こどもおはなし会

たのしい絵本を読み、折り紙をします。ぜひご参加ください。
時間: 午前10時30分～11時
場所・問合せ: 町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

10/13・27(金・金) うさぎちゃんの部屋

絵本の読み聞かせと手遊びをします。
内容: 10/13「おやすみ」「こちよばこちよばこ」、10/27「みんないいこ」「だるまさんの」
時間: 午前11時～11時30分
場所: つどいの広場(ぼっぼ) **問合せ:** 町立図書館 ☎ 296-5660

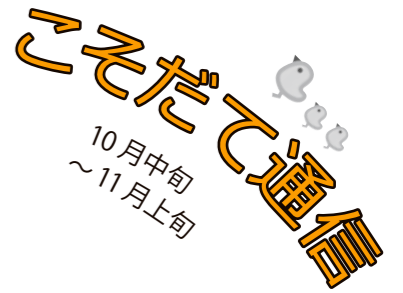
Kids レポ

ニュータウンふくしプラザで “おいしい” スイーツデコ作り



本物のケーキ作りはしたことがあっても、スイーツデコ作りはみんな初めて♪イチゴの表面や生クリームを思い思いに再現していました(写真上)。子どもたちの作品を並べると、本物のスイーツのよう。思わず食べたくなる出来栄えとなりました(写真左)。

8月28日、ニュータウンふくしプラザで子ども向けのイベント「スイーツデコ作り」が行われ、小学1年～5年生の児童14人が、フェルトや紙粘土などを使った“スイーツづくり”に挑戦しました。このイベントは、同プラザのボランティアの皆さんが企画したもので、和菓子のパッケージを利用して何かできないかと考え、試作後、子どもでもできるスイーツデコ作りキットを準備し、夏休み応援企画として開催したものです。キットをボンドなどを使って思い思いに組み立て、仕上げのデコホイップクリームを慎重に絞り出すと、おいしそうなお菓子デコが完成。子どもたちは、自分だけのスイーツ飾りを手に、「ホイップをしぼる所が楽しかった」と話していました。



10月中旬～11月上旬

参加者募集

離乳食教室～たまご編～



生後5か月ごろになると、少しずつ栄養源を母乳やミルクからお食事へと移行していきます。正しい離乳食の開始・進行は、子どもたちの健康の維持や成長・発達、健やかな母子・親子関係の形成にとって重要な過程となります。しかし、多くのお母さん・お父さんにとっては、初めてまたは久しぶりの離乳食の準備、そして、お子さんの個性に応じて離乳を進めることに対する不安なども多いはず。

そこで、町保健センターでは、お母さんやお父さんをはじめとする家族の皆さんが、自信をもってお子さんの離乳期に対応できるよう「離乳食教室」を開催します。

皆さまのご参加、お待ちしております。

対象: 妊婦、おおむね3～5か月ごろのお子さんを持つ保護者とその家族
日時: 11月18日(土) 午前10時～11時30分(受付は午前9時30分から)
定員: 12組程度(定員を超えた場合は抽選)
内容: 町管理栄養士による、離乳食の始め方と進め方(理論)と5～8か月ごろの離乳食(デモンストラクション・試食)
申込: 10月11日(水)～11月1日(水)の期間に、下記窓口または電話にてお申し込みください。
場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530



育児や学校のこと、一人で悩まず相談を

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。
受付期間: 平日(月～金) 午前9時～午後5時
問合せ: ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

教育相談

日時: 10月12日・19日・26日、11月2日・9日 いずれも木曜日 午前10時～午後4時
場所・問合せ: 町立鳩山中学校 さわやか相談室 ☎ 296-2230

よい子の電話教育相談 (24時間 365日対応)

◆保護者専用
☎ 048-556-0874、Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
◆18歳以下の子ども専用(無料)
☎ #7300 または 0120-86-3192

ご利用ください ひとり親家庭児童就学支度金支給制度

県では、低所得のひとり親家庭の児童が中学校へ入学するときに、就学支度金を支給しています。受付期限を過ぎると、支給されませんのでご注意ください。
対象 母子家庭の母、父子家庭の父または父母のいない児童を養育している方で、平成30年4月に中学校へ就学する児童を扶養している、町民税

非課税世帯の方。(生活保護受給世帯は除く)
支給額 児童一人当たり10,000円
申込・問合せ 11月30日(木)までに、申請書を役場健康福祉課 子育て支援担当(☎ 296-1241)に提出。
※申請には振込金融機関が証明できるもの(通帳など)が必要です。

きつず ひろは

はとっ子
タイム



今月のおすすめ絵本



※「うさぎちゃんの部屋」で読み聞かせを体験できます。
詳細は 27 ページをご覧ください。

さあ～お祭りだ！

(写真左)小久保 未^{みこと}琴^{あんり} ちゃん(1 歳5か月)

(写真中央)小久保 杏^{りこと}莉 ちゃん(3歳)

(写真右)小久保 里^{りこと}琴 ちゃん(1 歳5か月)

皆さんからの
写真募集中！



投稿方法の
詳細は、町
ホームページを
ご覧ください。



このコーナーでは、町立図書館「らいぶらりい・メイド」投稿コーナーの絵などを紹介しています。



いしい ゆい ちゃん
(小学3年生)



たけもり りょうた くん
(小学3年生)



はりもと るい ちゃん
(4歳)

人口と世帯
9月1日現在
()は対前月比

人口	14,022 人 (- 5)
男	6,888 人 (- 8)
女	7,134 人 (+ 3)
世帯	5,969 世帯 (± 0)
8月の出生数	6 人

10月の納税・納付

町・県民税	(第3期)
国民健康保険税	(第4期)
後期高齢者医療保険料	(第4期)
介護保険料	(第4期)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

今月号でお伝えしたとおり、11月に「子育て世代包括支援センター」がオープンします。また、2学期からは、新しくなった学校給食センターで調理された給食が、町内の小中学校に届けられています。高齢化が進み、その対策に目が行きがちですが、子育て世代や子どもたちにも目を向けなければいけません。一方、決算・財政状況でもお伝えしたとおり、町の財政運営は厳しい状況が続いています。そうした中、「未来」のための事業を行うためにどうすべきかを検討しています。皆さんも、考えを巡らせていただけたら幸いです。(黒田)

紙面上で下記マークがある場合は、関連情報をWEBでご覧になれます。

広報はとやま no.548 (平成29年10月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集：鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16

TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

